

本契約は英語で締結されるものとし、本契約書に添付された日本語の翻訳は、あくまで参考のために添付されたものに過ぎず、日本語の翻訳は当事者を一切拘束しません。英語の原文は、日本語参考訳の後に続きます。

AdGuard のエンドユーザー使用許諾契約書

2019年4月25日

重要: このソフトウェアのエンドユーザー使用許諾契約書(「EULA」または「契約」)は、お客様(個人または、法人によって購入または取得された場合は法人)と ADGUARD SOFTWARE LIMITED との間の法的合意です。インストールプロセスを完了し、ソフトウェアを使用する前に、慎重にお読みください。これには、ソフトウェアを使用するためのライセンスの提供と、保証情報と免責事項が含まれています。使用許諾契約ウィンドウの [同意] ボタンをクリックし、ソフトウェアを使用することにより、お客様はソフトウェアの受諾を確認し、この EULA の条項に拘束されることに同意します。これらの条項に拘束されることに同意しない場合は、ソフトウェアをインストールしないでください。

この EULA は、お客様および ADGUARD SOFTWARE LIMITED が、この EULA の条項の解釈または適用に起因する紛争、違反に起因する紛争を仲裁へ提出する必要があることに注意してください。

使用許諾契約ウィンドウの [同意] ボタンをクリックした後、お客様は、この EULA の利用規約に従ってソフトウェアを使用する権利を有します。

1. 定義

1.1. 権利者(このソフトウェアの独占的か否かにかかわらず、すべての権利の所有者)とは、キプロス共和国の法律に従って設立された ADGUARD SOFTWARE LIMITED を意味します。

1.2. 「ソフトウェア」とは、お客様に提供される、ADGUARD ソフトウェアプログラム、この契約者から提供する各ケースにおいてその中に含まれる第三者のソフトウェアプログラム、対応する文書、関連メディア、印刷物、オンラインまたは電子ドキュメント、および上記のすべての更新またはアップグレードを意味します。

1.3. 「ソフトウェア試用版アプリケーション」とは、一部の特定のソフトウェアを意味し、限られた期間のソフトウェアのレビュー、デモンストレーション、および評価にのみ使用するソフトウェアを意味します。このソフトウェアは、機能が制限されている場合があり、このソフトウェア内の内部メカニズムにより、所定の時間が経過すると動作を停止する場合があります。

1.4. 「コンピュータ」とは、パーソナルコンピュータ、ラップトップ、ワークステーション、パーソナルデ

デジタルアシスタント、スマートフォン、ハンドヘルドデバイス、またはこのソフトウェアの設計対象でありこのソフトウェアがインストールされるその他の電子機器を含むハードウェアを意味します。

1.5. 「エンドユーザー」または「お客様」とは、各個人がこのソフトウェアを自分自身のためにインストールまたは使用する、またはこのソフトウェアのコピーを合法的に使用する個人を意味します。または、このソフトウェアが個人の雇用主などの組織に代わってインストールまたは使用されている場合、「お客様」とは、このソフトウェアがインストールまたは使用される組織、およびこのソフトウェアを受け入れ、このソフトウェアをインストールまたは使用する者を意味します。当該組織の代理は、その組織に代わってその権限を与えられたことを表します。「組織」という用語には、パートナーシップ、有限責任会社、企業、協会、合資会社、信託、合併事業、労働組織、非法人組織、または政府当局が含まれますが、これらに限定されません。

1.6. 「パートナー」とは、権利者との契約およびライセンスに基づいてこのソフトウェアを配布する個人または組織を意味します。

1.7. 「アップデート」とは、権利者が随時独自の裁量で提供するすべてのアップグレード、改訂、パッチ、機能強化、修正、変更、複製、追加またはメンテナンスパックなどを意味します。

2. ライセンス付与

2.1. お客様は、ソフトウェアのライセンスを購入した際に、権利所有者またはパートナーが受け入れた該当する注文で指定された台数のコンピューターにソフトウェアをインストールして使用できます。

2.2. お客様がソフトウェア試用版アプリケーションを受け取り、ダウンロードし、またはインストールした場合、お客様はこのソフトウェアの評価ライセンスを付与され、ソフトウェア試用版アプリケーションを評価目的でのみ使用することができ、特に明記されていない限り、最初のインストールの日付から適用可能な単一の評価期間中にのみ使用することができます。ソフトウェア試用版アプリケーションを他の目的で、または適用される評価期間を超えて使用することは固く禁じられています。

2.3. ソフトウェアアクティベーションの時点から（ソフトウェア評価版アプリケーションを除く）、ソフトウェアパッケージ（ソフトウェアが物理媒体で購入された場合）または購入時（ソフトウェアがインターネット経由で購入された場合）に指定された期間、以下のサービスを受ける権利があります。

権利者がウェブサイトまたはその他のオンラインサービスを通じて公開するこのソフトウェアの更新。お客様が受け取る可能性のある更新はこのソフトウェアの一部となり、この EULA の利用規約が適用されます。

お客様が最新のアップデートをインストールしていることを条件として、このソフトウェアまたは権利者のウェブサイトに記載されている文書に記載されているインターネットを介したテクニカルサポート。権利者は、最新のアップデートがインストールされていないソフトウェアに対してテクニカルサポートが利用できるようになることは保証しません。

3. ライセンスの制限

3.1. お客様は、このソフトウェアのコピーを作成または配布したり、あるコンピュータから別のコンピュータまたはネットワークを通じてソフトウェアを電子的に転送したりすることはできません。

3.2. この制限にかかわらず、適用法で許可されている範囲またはその他権利者によって明示的に許可されている範囲を除き、ソフトウェアを変更、マージ、修正、または適合させたり、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、または人間が知覚できる形式にソフトウェアを変換したりすることはできません。

3.3. お客様は、このソフトウェアの販売、再販、賃貸、リース、またはサブライセンスを行うことはできません。このソフトウェアの再販またはサブライセンスを許可されるのは、権利者が承認したパートナーのみです。

3.4. お客様は、このソフトウェアを変更したり、このソフトウェアに基づいた派生物を作成したりすることはできません。

3.5. お客様がこの EULA を遵守しなかった場合、権利者がこのソフトウェアに対するすべてのライセンスを終了し、お客様はこのソフトウェアのすべてのコピーを破棄しなければならない場合があります。

3.6. この契約書に別段の定めがない限り、お客様は、(A)お客様がライセンスを購入したソフトウェアのコピー数を超過してインストールまたは使用したり、(B)複数のユーザー名でソフトウェアトライアルアプリケーションをダウンロードしたり、(C)ソフトウェア試用版アプリケーションをそれに対する 1 つのライセンスの試用期間を超える期間使用するためにハードドライブやコンピューターシステムの内容を変更したり、または (D)ソフトウェア試用版アプリケーションを、試用版以外のバージョンのソフトウェアのライセンスの購入を決定する唯一の目的以外の目的で使用することはできません。

3.7. お客様は、このソフトウェアまたはこのソフトウェアの出力から、著者の帰属および著作権に関する通知を含む、所有権の通知またはラベルを削除または変更することはできません。

3.8. お客様は、許諾されていない目的または適用される法律に違反する目的でこのソフトウェアを使用することはできません。

4. 販売、アクティベーション、期間

このセクション 4 の規定は、有料ライセンスおよびアクティベーションを必要とするソフトウェアに適用されます(権利者がアクティベーションなしで無料ライセンスを提供するソフトウェアには適用されません)。

4.1. 権利者のウェブサイトからのソフトウェアのライセンスの購入は、別途の販売条件によって管理されず <https://adguard.com/terms-of-sale.html>、参照によりこの EULA に明示的に組み込まれています。権利

者のパートナーからのこのソフトウェアのライセンスの購入には、当該パートナーが提供する追加の販売条件が適用される場合があります。

4.2. 評価目的以外の場合、または評価期間を超えてこのソフトウェアを使用するには、お客様はこのソフトウェアのアクティベーションを行う必要があります。お客様が使用しているソフトウェアおよびお客様がこのソフトウェアに対するライセンスを購入した方法によっては、アクティベーションはいくつかの異なる方法のいずれかで処理される場合があります。通常、アクティベーションは、該当する注文を通じて購入されたライセンス数に対するお支払い後に権利者がアクティベーションコードを送信する有効な電子メールアドレスをお客様が提供することによって処理されます。お客様は購入したライセンスごとにアクティベーションコードを受け取ります。特定のソフトウェアのアクティベーションは、お客様がライセンスを購入したモバイルアプリケーションプラットフォームを介して(例えば、Amazon サブスクリプションまたは Apple App Store コードを介して)処理される場合があります。購入したライセンスによっては、アクティベーションコードが 1 つ以上のデバイスに適用される場合があります。アクティベーションコードを使用すると、そのアクティベーションコードに関連付けられたライセンスは、該当する注文によって購入されたライセンス期間が開始されます。お客様が複数のコンピュータでを使用することを意図したソフトウェアを取得した場合、お客様のライセンスは、最初のコンピュータ上でのソフトウェアのアクティベーションの日から開始されます。

4.3 AdGuard ライセンスを購入すると、購入時に使用したメールアドレスに対して AdGuard アカウントが自動的に作成されます。AdGuard アカウントは、Windows 版のインストール中にウィザードウィンドウにメールアドレスを入力した場合、または Android 版で試用期間にサインアップした場合、または adguard.com でウェブサイトを通じて直接サインアップした場合にも登録されます。AdGuard アカウントを登録することにより、お客様は 16 歳以上であることを確認したことになります。

お客様にはアクティベーションコードを機密に保つ責任があります。お客様のアカウントにアクセスすることでアクティベーションコードの保存および取得ができます。

必要に応じて、お客様は設定セクションで AdGuard アカウントを削除できます。これにより、ユーザーに関するすべての個人情報システムから削除されますが、このソフトウェアのアクティベーションコードには影響しません。

権利者は、失われたアクティベーションコードに対して責任を負いません。払い戻しまたは交換アクティベーションコードの発行は、権利者のみの裁量で行うものとします。

AdGuard アカウントが作成されると、AdGuard ニュースレターや特別オファー通知が自動的に購読されます。AdGuard アカウントで、またはニュースレター自体の [購読解除] ボタンをクリックすると、購読を解除できます。また、AdGuard ブログまたは AdGuard アフィリエイトプログラムを購読することにより、お客様は、私たちから電子メール通知を受け取ることに同意し、お客様が 16 歳以上であることを確認するものとします。購読を停止したい場合は、privacy@adguard.com にお問い合わせください。

4.4. お客様がコンピュータを変更した場合、またはベンダーの他のソフトウェアに変更を加えた場合、お客

様は権利者からこのソフトウェアのアクティベーションの再実行を要求されることがあります。権利者は、お客様のコンピュータにインストールおよび/または使用されるソフトウェアのコピーのライセンスの有効性および/または合法性を検証するために、任意の手段および検証手順を使用する権利を留保します。

5. プライバシーポリシーと情報収集

権利者は、お客様の個人情報をプライバシーポリシーに従って取り扱います

<https://adguard.com/privacy.html>。これは時折更新され、お客様の個人情報が収集される時点で有効なプライバシーポリシーが、権利者がお客様の個人情報を収集、使用、および共有する方法に適用されます。

6. 保証免責事項

6.1. お客様は、このソフトウェアの使用がお客様のみのリスクであることに明示的に同意するものとします。このソフトウェアは、「現状の通り」および「利用可能な」基準で提供されます。権利者およびそのサプライヤーおよびパートナーは、この EULA に基づいて提供されるソフトウェアまたは製品およびサービスに関して、特定の目的への適合性、非侵害、権利、平穩享有を含む、すべての保証および表明を、明示、黙示、またはその他の方法に関わらず放棄します。権利者は、ソフトウェアにエラーがないこと、中断することなく動作することを保証するものではありません。統一商事法典 (UCC) の第 2 条または第 2A 条で言及されている権利または救済措置は、司法管轄区で実施されている通り、ここで明示的に許可されない限り、お客様に付与されることはありません。このソフトウェアは、原子力施設、航空機の航法または通信システム、航空交通管制、生命維持または武器システムの設計、建設、保守、運用を含むがこれに限定されない危険な環境または危険リスクの高い環境での使用、またはフェイルセーフ制御を必要とするユースケースでの使用を目的としたものではありません。権利者は、そのような目的に対する適合性の明示的または黙示的保証を特に否認します。

6.2. 適用される法律がこの EULA に準拠したソフトウェアまたはこのソフトウェアまたはサービスに関する保証を必要とする場合、そのような保証はすべて、かかるソフトウェア、製品、またはサービスの提供日から 60 日(60 日)に制限されます。

6.3. 権利者またはそのパートナー、またはその代理人または従業員によって与えられた口頭または書面による情報または助言は、表明または保証を行うものではなく、また、本書に記載されている明示的な表明または保証の範囲を拡大するものではありません。

6.4. 権利者は、ソフトウェアが何らかの方法で変更された場合、または推奨されるハードウェア構成、プラットフォーム、またはオペレーティングシステム以外でソフトウェアの使用から生じる障害が発生した場合、一切の責任を負いません。

6.5. 権利者は、お客様が意図的または不注意に、権利者パートナーではない認可されていないものからライセンスを購入したりソフトウェアをダウンロードしたりすることによりお客様がインストールした第三者の

ソフトウェアについて責任を負いません。

6.6. お客様は、お客様によるこのソフトウェアの特定の使用が、適用される法律、第三者の権利、または第三者に対する契約上の義務に違反しないことを保証する責任を負います。

7. 責任の制限

7.1. 法律で認められる最大限の範囲において、権利者およびそのサプライヤーまたはパートナーは、この EULA の下で提供されるソフトウェアまたは製品またはサービスの使用または使用不能に起因する、間接的、特別、偶発的、懲罰的、包括的または結果的損害（機器の使用不能またはデータへのアクセス不能、データの喪失、事業の損失、利益の損失、事業の中断などを含むがこれに限定されない）について、契約違反、保証違反、不法行為（過失を含む）、製品責任、その他によるかにかかわらず、権利者またはそのサプライヤーまたはパートナーがそのような損害の可能性について通知された場合およびここに記載されている救済策が記載されている場合でも本質的な目的に失敗したことがわかった場合でも、お客様または第三者に対して責任を負わないものとします。

7.2. 法律で認められる最大限の範囲で、いかなる原因に対しても実際の損害賠償に対する権利者の全責任は、この EULA に基づいて提供されるソフトウェアまたはその他の製品またはサービスに対してお客様が権利者に実際に支払った金額に制限されます。

7.3. 責任に関する前述の制限は、この EULA のすべての側面に適用することを意図しています。

8. GNU およびその他の第三者ライセンス

このソフトウェアには、GNU 一般公衆利用許諾（GPL）またはその他の同様のオープンソースまたはフリーソフトウェアライセンスに基づいて、特定のプログラムまたはその一部のコピー、変更、再配布、あるいはソースコードへのアクセス（以下「オープンソースソフトウェア」）がお客様にライセンス（またはサブライセンス）されているソフトウェアプログラムが含まれる場合があります。そのようなライセンスによりこのソフトウェアに含まれるオープンソースソフトウェアのソースコードを利用可能にすることが必要な場合、お客様が support@adguard.com への要求を送信すると、そのソースコードがお客様に利用可能になります。オープンソースソフトウェアのライセンスにより、権利者がこの EULA で付与された権利よりも広範なオープンソースソフトウェアを使用、コピー、または変更する権利を提供することが必要な場合、その権利は本書に定める権利および制限よりも優先されます。

9. 所有権

この EULA は、お客様にこのソフトウェアを使用するための限定的なライセンスを提供します。権利者およびそのサプライヤーおよびパートナーは、すべての著作権およびその他の知的財産権を含む、ソフトウェア

およびそのすべてのコピーに関するすべての権利、権益を保持します。連邦および国際的な著作権を含む、この EULA で特に付与されていないすべての権利は、権利者、そのサプライヤーおよびそのパートナーによって留保されます。

10. 一般

10.1. 適用される法律、仲裁、および裁判地の選択。この EULA は、法律の規則および原則の抵当に言及することなく、キプロス共和国の法律に準拠し、解釈されます。この EULA は、国際物品売買契約に関する国連条約に準拠するものではなく、その適用は明示的に除外されます。この EULA の条項の解釈または適用に起因する紛争、またはその違反は、直接交渉によって解決されない限り、キプロス共和国の仲裁によって裁定されるものとします。仲裁人によって提供されたいかなる裁定も、当事者に対する最終的かつ拘束力を持つものであり、そのような仲裁裁定に関するいかなる判決も管轄権のある裁判所で執行され得ます。この第 10 条のいかなる者も、仲裁手続の前、中、後にかかわらず、当事者が管轄権を有する裁判所から公平な救済を求めたり、または得たりすることを妨げるものではありません。

10.2. 全体の契約と非放棄。この EULA は、この契約の主題に関する当事者間の完全な合意を含み、口頭または書面のいずれであっても、すべての以前または同時期の合意または理解に取って代わります。お客様は、この契約に従ってライセンスされたソフトウェアに関連して、お客様が発行した発注書またはその他の書面による通知または文書に含まれる、いかなる変更または追加の条項も、効力を持たないことに同意するものとします。権利者がこの EULA またはその権利を行使しなかったり、行使が遅れたり、あるいはこの EULA に違反した場合でも、権利者がそれらの権利または違反を放棄したとみなされないものとします。

10.3. 修正の制限。権利者のパートナー、または権利者のパートナーの代理人または従業員は、この EULA に修正を行う権限を持っていません。この EULA とこのソフトウェアに関する権利者のパートナーが提供する別個の条件との間の矛盾またはあいまいさは、この EULA に有利に解決されるものとします。

10.4. 分離条項。この EULA のいずれかの規定が、管轄権を有する裁判所によって法律に反すると判断された場合、その規定は許容される最大限の範囲で施行され、この EULA の残りの規定は引き続き完全な効力を有します。

10.5. 禁止されている場所での不使用。このソフトウェアの使用は、この EULA のすべての条項に効力を与えない管轄区域において許可されていません。

10.6. 譲渡。お客様は、権利者の書面による事前の同意なしに、EULA に関するいかなる権利もしくは義務も法的行為またはその他の方法によって第三者に譲渡することはできません。そのような同意を欠いていると主張された譲渡は、その開始時において無効になります。権利者は、いつでも、またはその単独の裁量により、そのウェブサイトへ通知を掲載することにより、この EULA に基づいた権利または義務の全部または一部を任意の当事者に譲渡または委任することができます。

11. 訴訟を提起する期間

この EULA に関する取引に起因する形態にかかわらず、いずれの当事者によっても、訴訟の原因が発生してから 1 年以上経過したあとには提起できません。ただし知的財産権の侵害に対する訴訟は例外とし、この場合は適用される最大の法定期間内に提起することができます。

12. お問い合わせ先

この EULA に関するご質問がある場合、または何らかの理由で権利者に連絡したい場合は、カスタマーサポートサービスまでお問い合わせください。

Email: support@adguard.com

Website: adguard.com

© 2019 ADGUARD SOFTWARE LIMITED. All Rights Reserved. このソフトウェアおよび付属の文書には著作権があり、著作権法および国際著作権条約、ならびにその他の知的財産法および条約によって保護されています。